## 多面的機能ネットワーク

# 協議会だより NO.118 (2019.4 発行)

山口県日本型直接支払推進協議会

# 岩国地域の農業・農村を考えるつどい

## ~農業・農村の持つ多面的機能を守り育むために~

3月13日(水)、岩国市周東文化会館パストラルホー ルにおいて、過疎化・高齢化等に伴う農地の荒廃や集落 機能の低下が危惧されていることから、「どうすればこ の地域の活力を創出できるのか」をテーマに「岩国地域 の農業・農村を考えるつどい」を開催しました。

当日は、岩国市内の多面的機能支払及び中山間直接支 払に取り組まれている活動組織等から192名の方々が参 加され、山口県日本型直接支払推進協議会岩国支部長で ある岩国農林事務所脇屋農村整備部長の主催者挨拶に続 いて、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所長の



藤山浩所長から「地元に人と仕事を取り戻す」をテーマに、山口県内の事例を交え農村地域の定 住促進や活性化と今後の農村地域の将来について講演されました。続いて、活動組織からの事例 報告や岩国市及び山口県から情報提供が行われ、大変有意義な研修会となりました。

#### *─*◇プログラム◇*─*

- 主催者あいさつ 山口県日本型直接支払推進協議会 岩国支部長 脇屋和久
- 基調講演 2

テーマ「地元に人と仕事を取り戻す」

- 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩
- 3 事例報告
  - (1) テーマ「日本型直接支払制度を活用した 取組について」

いきみ環境保全会 代表 吉見幸久

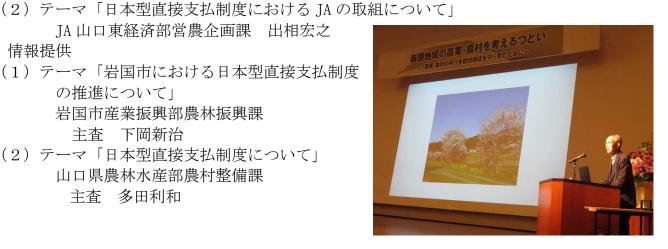


**岩国地域の農業・農村を考えるつどし** 

- JA 山口東経済部営農企画課 出相宏之
- 情報提供
  - (1) テーマ「岩国市における日本型直接支払制度 の推進について」 岩国市産業振興部農林振興課

主查 下岡新治

(2) テーマ「日本型直接支払制度について」 山口県農林水産部農村整備課 主杳 多田利和



いきみ環境保全会 代表 吉見幸久

# 平成 31 年度予算と加算措置

日本型直接支払のうち

# 多面的機能支払交付金

【平成31年度予算概算決定額 48,652 (48,401) 百万円】

#### く対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

#### <政策目標>

- ○農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上「平成32年度まで]
- ○農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上「平成32年度まで]

## く事業の内容>

- 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (46,801) 百万円
- ① 農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共 同活動を支援します。
- ② 資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化 のための活動を支援します。

#### 交付単価

(円/10a) !

	都府県			北海道		
	❶農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) <sup>※1</sup>	❸資源向上支払 (長寿命化) <sup>※1.2</sup>	○農地維持支払	●資源向上支払 (共間) <sup>※1</sup>	●資源向上支払 (長寿命化) <sup>※1,2</sup>
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、●に75%単価を適用]

※1:②、3の資源向上支払は、4の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2: 0、②と併せて⑤の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

#### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,600) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

#### <事業の流れ>



## く事業イメージン

#### ① 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持間
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域に 資源の保全管理に関する構想の策定 等







#### ② 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観 形成や牛熊系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための





多面的機能の更なる増進

400

240

向けた活動への支援



実施主体: 農業者等で構成される組織 (●及び●は農業者のみで構成する組織でも取組可能)

対象農用地: 農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

(円/10a)

#### 小規模集落支援

既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取 的込み 集落間連携により保全管理を行う取組を支援

#### ○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させ る場合等

#### 〇農村協働力の深化に向けた活動への支援

上記の取組に加えて、構成員のうち非農業者等が占める割合が4割 以上かつ実践活動に構成員の8割以上が毎年度参加する場合

#### 〇広域化した活動組織への支援

都府県	北海道	交付額(定額)
3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年·組織
200ha以上	3,000ha以上	8万円/年·組織
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年·組織

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

H

畑

	小規模集落支援として農地維持支払に 加算する単価			
	都府県	北海道		
田	1,000	700		
畑	600	300		
草地	80	40		
		ARVOCA 25A CASSA		

320

80

(円/10a)

北海道

640

160

左記の取組に加えて、農村

協働力の深化に向けた活動

への支援

800

480